

## 平成31年度「景観まちづくり活動」行動計画（案）

—日本建築士会連合会まちづくり委員会景観まちづくり部会

- **建築士会「景観まちづくり活動」の目標** <地域文化・活性化への支援>  
自治体との連携のなかで全国の建築士の業務拡大を目的とし、ために、景観調査や景観計画等の業務が受託可能な人材の育成、情報収集・発信するとともに、歴まち部会、街中（空き家）部会、防災部会、福まち部会などの他部会と連携する。  
\* 視覚的影響を与えるものだけでなく、生活、賑わい、情景等人の営みそのものも「景観まちづくり」と位置づけ、その関連での他部会との連携をはかる。
- **「景観まちづくり活動」の内容**
  - 1 **部会間連携によるまちづくり**  
(歴史との連携) まちなみ保全・育成の観点、伝建地区、HM 等人材育成など  
(防災との連携) 耐震化等でのまちなみ保全の観点、被災後の復興まちづくり計画  
(福祉との連携) UD デザインなど生活的視点、高齢化などで沿道樹木等のまちなみ保全  
(空き家との連携) 管理不足による近隣やまちなみ景観への影響
  - 2 **景観まちづくりへの建築士の参入（業務展開）の促進**
    - (1) 各建築士会の部会活動の行動計画案を作成する
    - (2) 単位建築士会向けに、景観まちづくりで受託した事例紹介等によるガイドラインの作成
    - (3) 全国建築士による景観活動の事例収集と情報発信／景観部会員へのアンケート調査
  - 3 **景観まちづくりの人材の育成：景観講座の開催の普及**  
現在、実施している建築士会（兵庫・京都・長野など）の実績報告の収集と情報発信。
  - 4 **まちづくりセミナーの実施協力支援（継続）**  
現在、複数の単位士会で合同開催する「まちづくり」勉強会には、かつて連合会が開催してきた「まちづくりセミナー」の名称を使用することを「雑誌建築士」に報告することを条件に認めている。  
各ブロック単位での景観まちづくりも期待される中、景観まちづくり部会がその実施の際には、参加も含めて、協力支援をする。
  - 5 **建築士会相談体制の確立と相談事業の推進**
    - ・単位建築士会による歴史的建造物委員会等の設置の推奨とその支援。
    - ・委員会内に部会（兵庫では、神戸建築紀行研究会などが歴史＋景観の切り口で発足）等を設置し、景観まちづくりの活性化をうながす。
  - 6 **自治体連携への協力支援（例：兵庫県たつの市との協定内容）**  
単位建築士会に対し、その自治体との連携に向け、協力支援する。
    - 例 (1) 伝統的建造物群保存地区制度の運用に関すること。
    - (2) 修理・修景物件の設計に関すること。
    - (3) 人材発掘・育成に関すること。
    - (4) 地域活性化に関すること。
    - (5) 制度の普及啓発・情報発信に関すること。
    - (6) 災害対策に関すること。
    - (7) その他本協定の目的達成のために必要な事項に関すること。
  - 7 **スケジュール（案）**

2019年	2月	全国まちづくり会議で景観まちづくり部会の活動計画の検討、決定。
	3月	兵庫県歴史的建造物委員会発足予定。
	4月	たつの市と業務委託予定。同、景観部会関係者へ情報発信。
	5月	連合会5部会連携会議（予定／未確認） <u>ガイドラインの作成のための会議</u>
	8月	兵士会景観養成講座募集。他建築士会への講座開設の要請など。
	9月	景観まちづくりにおける各種アンケートの実施。分析。（北海道大会で発表）
	10月	同景観養成講座の開催。まちづくりセミナーの実施。
2020年	2月	本年度事業の報告と次年度以降の活動方針の検討。